

# 令和6年度海陽ヨットハーバー ヨット教室実施要項

## <初心者向け ビギナーズコース Cグループ>

- ① 目的 自らディンギー型ヨットを操船できる技術の習得を目指します。
- ② 場所 豊田自動織機 海陽ヨットハーバー（蒲郡市海陽町1丁目7番地）
- ③ 日程 Cグループ 7月13日・20日・27日・8月3日（全4回）  
※4回で1講習になります。（急用等により受講できない場合の補習はありません）
- ④ 主催 公益財団法人愛知県都市整備協会（海陽ヨットハーバー指定管理者）
- ⑤ 対象者 中学生以上の方
- ⑥ 定員 4名

※応募者多数の場合は抽選とします。受講可能の連絡は郵送にて連絡させていただきます。

- ⑦ 受講時間 9：30～16：00（うち1時間休憩）

- ⑧ 受講料 無料

※当施設レンタルヨットを使用するため、1艇分の使用料が別途必要となります。  
レンタルヨット使用料 [1人乗り用] 一般5,620円 / 学生4,190円

- ⑨ 申込方法 応募用紙に、ご記入の上、受付窓口またはFAXでご提出ください。

受付期間 Cグループ 5月25日～6月6日(抽選：6月7日)

- ⑩ 必要な物 濡れても良い運動ができる服装(濡れて動きにくいものは不可)

運動靴、帽子、雨合羽(雨天時)、着替え一式、昼食、マスク

- ⑪ 注意事項 ・受講中に怪我等された場合に備え、あらかじめ有効な傷害保険等のご加入をお勧めします。(主催者側でご用意もしております[任意])

・強風等により中止となることがありますのでご了承ください。(小雨決行)

・ヨットは強風等により倒れて落水しますが、自ら復元する練習も実施します。

・4回の講習で必ずしも操船出来るようになるとは限りません。

・別紙[初心者向けヨットハーバーご利用ガイド]に基づき、ビギナー講習後のレンタルヨットのご利用にはレンタル許可証の取得が必要となります。

- ⑫お問い合わせ先 海陽ヨットハーバー管理事務所 E-mail：[kaiyo@aichi-toshi.or.jp](mailto:kaiyo@aichi-toshi.or.jp)

(申込先) 電話<0533>59-8851 FAX<0533>59-8185

# ビギナーズコース申込書

申込日：令和6年 月 日

令和6年度ヨット教室短期習得 Cグループ に申し込みます。

氏名	男性・女性 ( 歳)
住所	〒
連絡先	(自宅) (携帯) (メールアドレス)
ご不明点や不安があればご記入下さい。	

※本書において知り得た個人情報は適正に管理いたします。

(申込先) 海陽ヨットハーバー管理事務所 E-mail : [kaiyo@aichi-toshi.or.jp](mailto:kaiyo@aichi-toshi.or.jp)  
電話<0533>59-8851 FAX<0533>59-8185